

### 1 現状の課題と政策の方向

認定農業者制度は、農業者が経営の改善を進めるために作成した農業経営改善計画を市町村等が認定する制度である。農林水産省では、認定農業者が同計画を達成できるよう、農地の集積・集約化や経営所得安定対策等の支援を行っている。

### 2 関東管内の取組状況

#### (1) 認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

##### (法人の認定農業者数は一貫して増加)

令和5年3月末現在の関東管内の同計画の認定数（認定農業者数）は、48,739経営体と全国の2割強を占めているが、その数は過去5年間、毎年微減となっている。

【図表1-2-1】一方、法人経営体の認定数は一貫して増加しており、令和5年3月末現在で5,328経営体となっている。

また、近年は、経営規模の拡大に伴い、都道府県域を超えて営農を展開する認定農業者も年々増加しており、関東管内では令和5年度末で110経営体（うち法人47経営体）となっている。

【図表1-2-1】 認定農業者数の推移（関東）



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」を基に作成  
注：認定農業者数は各年度末時点の数値

#### (法人化や経営の高度化に向けた課題に対応する必要)

##### ア 現状の課題と政策の方向

農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の利点がある。人口減少・高齢化により減少する農業経営の農地等は農業法人が重要な引き受け手となっており、今後ともその傾向は続くと思込まれる。

また、持続的な経営の発展や経営基盤の強化の観点から、原価管理を含めた経営管理能力の向上をはじめ農業経営の高度化に向けた取組の強化が必要となっている。

農林水産省では、法人化や農業経営の高度化を進めるため、都県が整備している農業経営・就農支援センターによる経営相談や、専門家による助言等を通じた支援を行っている。

## イ 関東管内の取組状況

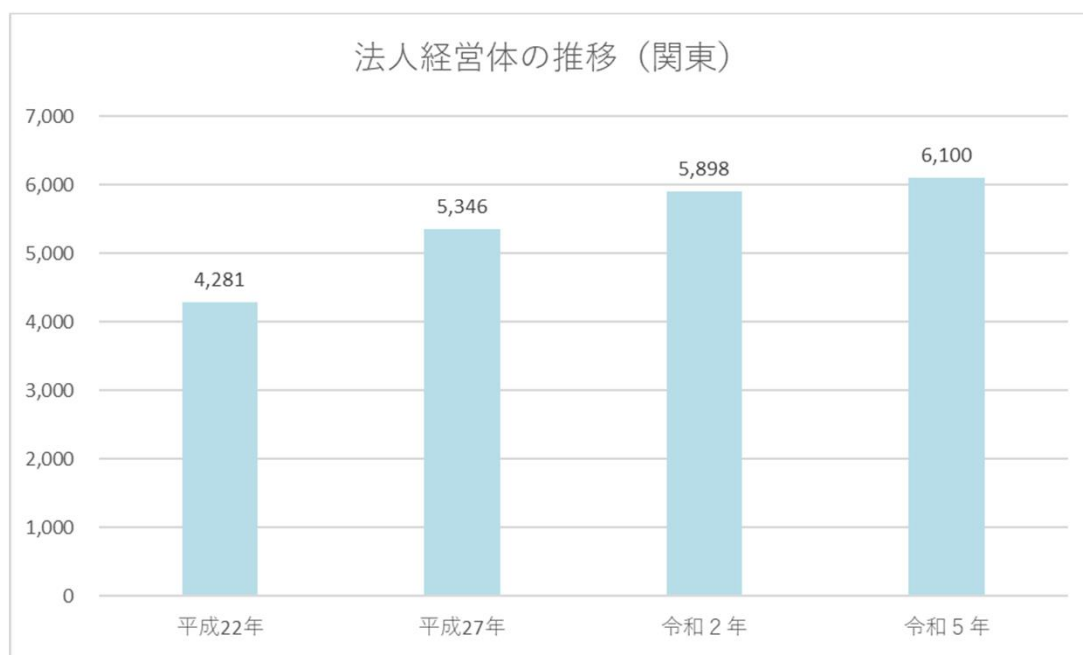
令和5年（2023年）の法人経営体数は令和2年（2020年）から3.4%増加し6,100経営体となった。【図表1-2-2】

農業生産に占める法人経営体等のシェアは拡大しており、令和2年（2020年）の法人等の経営体数は全体の3%である一方、経営耕地面積では14%を占めている。

集落営農組織についても法人化が年々進んでおり、令和5年には令和2年に比べて14組織増加し、1,050組織のうち法人が388組織（37%）となった。

このような状況を踏まえ、関東管内の各都県の農業経営・就農支援センターでは、法人化や農業経営の高度化を図るため、令和5年度に560件の伴走支援を行っている。

【図表1-2-2】 法人経営体の推移（関東）



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：令和5年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

## (事例) 農業経営・就農支援センターによる伴走支援 1 (埼玉県)

### <安定的な雇用の確保に向けた法人化と就業規則の策定>

株式会社こむぎ (埼玉県本庄市)

・経営規模：ねぎ14ha

- 代表の岩崎氏は非農家出身で、大学卒業後、平成30年にねぎ栽培の法人に就職就農した。令和2年に青年等就農計画の認定を受け、法人から独立して農業経営を開始した。

以後、ねぎの機械化一貫体系により栽培規模を拡大し、周年出荷体制や作業受託により経営安定を図っていましたが、安定的な雇用を確保するため、令和4年8月に、埼玉県農業経営・就農支援センターへ法人化について相談を行った。

- この相談を受け、センターは、税理士や中小企業診断士、行政書士、社会保険労務士を派遣して、法人化や労務管理に関する助言や雇用体制整備に対する支援を行った。
- その結果、岩崎氏は、令和5年11月に法人を設立するとともに、就業規則を策定し労働条件を明確化した。



代表の岩崎氏 (左から2番目) と従業員皆さん

## (事例) 農業経営・就農支援センターによる伴走支援 2 (静岡県)

### <経営分析による経営課題の明確化と現場改善>

かつまたファーム株式会社 (静岡県御殿場市)

・経営規模：野菜 (夏秋トマト等) : 1.6ha

- 同社では、令和2年に大きな設備投資を行い、夏秋トマトのハウス面積を30aから61aに拡大した。

しかし、規模拡大後に病害虫等が発生し、売上が予定を大幅に下回ったことに加え、物価高騰の影響により経費がかさみ、赤字・債務超過となった。このため、専門家による経営面での分析・助言も必要と考え、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、静岡県農業経営・就農支援センターを活用することにした。

- センターでは、中小企業診断士、普及指導員 を構成員とする支援チームを編成し、今後拡大予定の加工品の利益確保に向けた部門収支の正確な把握に関する助言や、経費削減に向け従業員の意見を出しやすくする工夫についての助言などを行った。
- その結果、同社では、部門別経費の振り分けを開始するとともに、コスト削減に関する情報共有のための掲示板を設置し、従業員からコストカットのアイデアを集められるようになった。



代表取締役の勝亦氏親子

## (2) 経営継承や新規就農、人材育成・確保等

### (新規就農の促進)

高齢化により担い手が減少する中、将来の我が国の農業を支える人材を確保するためには、新規就農者の育成や定着、創意工夫を活かせる農業経営が展開できる環境整備が喫緊の課題となっている。

このため、都道府県や農業団体等の関係機関による新規就農者への総合的なサポート体制の構築や経営発展に必要な農業機械等の初期投資等への支援を効果的に行うことが重要である。

農林水産省では、これらの施策情報の提供や事業の実施に加え、新規就農者の定着に効果を上げている自治体等の事例収集、優良事例の分析、公表を実施した。

### (取組の概要)

関東農政局では、新規就農の促進に向けて、令和5（2023）年度に関東管内の字自治体等に対し就農を取り巻く支援課題をテーマとしたヒアリングを実施し、就農者の呼び込み、定着に向けた情報収集を行った。

また、就農準備段階や経営開始段階の資金及び農業用機械・施設等の導入等の支援に関する取組の優良事例を情報収集し、農林水産省ホームページに公表している。

### (事例) 新規就農者向けの支援（栃木県）

栃木県

令和4年度作成

経営発展支援事業

#### H.Mさん（46歳） H.Tさん（45歳） （営農類型：施設野菜）

##### 新規就農を志した経緯・背景

H.Mさんは、県外の園芸高校を卒業、青果物販売に携わっていたが、大好きないちごを自分で作りたいと思うようになったため、夫婦で栃木県内のいちご農家へ独自に農家研修した。

その後、鹿沼市のいちご研修制度で2年間学んだ後、令和4年度に農地取得（貸借）、機械・施設整備を行い、独立自営就農した。

##### 導入した機械・施設等

パイプハウス 6棟



##### 初期投資を行う上で留意したポイント

- 青年等就農計画を作成する際、普及員や市役所、JA、研修派遣先の農業法人等に相談しながら施設整備内容を検討、経営発展支援事業や県・市単補助事業を組み合わせ、自己負担額を抑えた。
- 小規模でも高単収を目指すため、経営開始前からJAや地域の先輩農家等に相談して、中古の機械を探してもらいながら、投資計画を練った上で必要な機械・施設を導入した。

##### 導入の効果

- ハウスを整備することにより、いちご栽培を開始することができ、年内から出荷が可能になった。
- 今後は、2年目以降の黒字化を図るとともに、就農4年目に規模を拡大、雇用の導入を図ることで、就農5年後には所得目標の達成を目指す。

##### 就農の状況と今後

###### 就農準備（H30～R3）

- ◇H30～R元（夫婦で研修）  
いちご生産、出荷調整作業等
- ◇R2～R3（H.Mさん）  
鹿沼市いちご新規就農者研修

- 1年目は複数品種のいちご栽培について、一連の栽培技術研修
- 2年目は自分の研修用ハウスを管理して、実践的研修

###### 現在（就農1年目）

- いちご（土耕） 17.3a  
（パイプハウス6棟）
- 育苗ハウス1棟、井戸ポンプ、出荷調整施設、炭酸ガス発生装置、畝立て機、軽トラ(中古)、トラクタ(中古)、動力噴霧器(中古)等
- R4年12月から出荷開始

###### 今後の目標（就農5年後）

- いちご（土耕）20.2a  
（パイプハウス7棟）
- 新品種「とちあいか」や新技術の導入による収穫量の増加、作業の効率化を目指す
- 目標9.7t（480kg/10a）  
（全量JA出荷）

\* 「新規就農者向けの支援事例」の詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/attach/pdf/nougyou\\_shigoto2\\_2-40.pdf](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/attach/pdf/nougyou_shigoto2_2-40.pdf)



## (農業教育の充実)

若い世代の農業への呼び込みを図るためには、都道府県の農業大学校、農業高校等における農業教育を充実させることが重要である。

このため、農林水産省では、若者に農業の魅力を伝え、将来的に農業を職業として選択する若者が増えるよう都道府県が行う農業教育のカリキュラム強化や環境整備等を支援している。

## (取組の概要)

令和5（2023）年度は、農業教育の充実を図るため、農業教育高度化事業等を活用し、関東管内6県において農業大学校、農業高校等でのスマート農業や有機農業等に関するカリキュラム強化、研修に必要なスマート農業機械等の導入、先進的な農業者経営者による講義等が実施された。

### (事例) AI、ICT、ロボット技術等先端技術に対応できる農業人材を育成（長野県）

長野県では、AI・ICT、ロボット技術等先端技術に対応できる農業人材を育成するため、農業機械メーカーと連携し、農業大学校の養成課程や研修部でのドローンや収量コンバイン等のスマート農業機械等に関する講義や操作体験研修等のカリキュラム強化を実施。

### (事例) 有機農業や循環型農業など、環境を意識した新たな経営感覚をもった新規就農者の育成（群馬県）

群馬県では、有機農業や循環型農業など、環境を意識した新たな経営感覚をもった新規就農者の育成を図るため、令和5年度より農業大学校の研修部に「有機農業コース」を新設。県内の有機栽培農家による講義や有機JAS認証取得のための講習会などのカリキュラム強化に加え、実習に必要な農業機械等の導入を実施。

## (3) 女性が活躍できる環境整備

- 関東農政局では、農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進のため農業委員や農業協同組合等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを支援するため、地方公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりの働きかけを実施。
- 女性農業者が、都県を越えたネットワークの構築、農業経営や地域社会に資する知識を身につけるため、令和5年度関東ブロック先進的農村女性交流交換会（主催：関東農政局、栃木県、栃木県農村女性会議）を令和5年10月24日、25日に栃木県宇都宮市において開催。

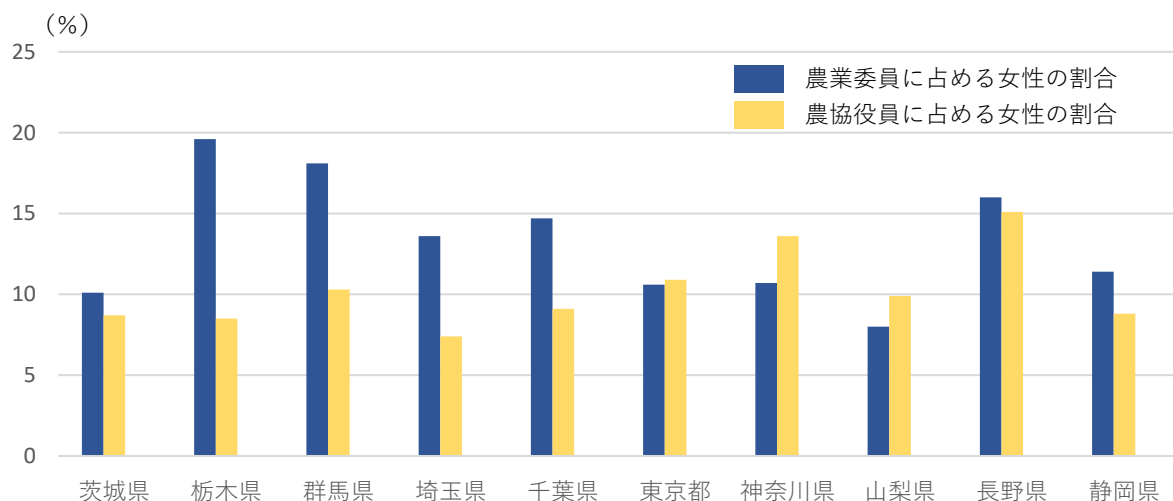
## (取組の概要)

令和5年(2023)度関東ブロック先進的農村女性交流交換会(主催:関東農政局、栃木県、栃木県農村女性会議)を栃木県宇都宮市のライトキューブ宇都宮を会場にして開催した。管内女性農業者約110名の参加となった。

1日目には、ワークショップ・意見交換等を行い、2日目に女性農業者からの事例紹介として、株式会社ワカヤマファーム 若山ちあき氏から「竹林農場でのグリーンツーリズムの取組」及びHinoe Winery(ヒノエワイナリー) 吉村慎子氏から「醸造用ぶどう栽培とワイナリー開設の取組」について、現地圃場等において事例紹介をいただき意見交換を行った。



【図表1-2-3】 農業委員会及び農協の女性登用の割合



資料:「令和4(2022)年度 農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況(農林水産省経営局農地政策課、就農・女性課、協同組織課)」

